

第809回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成22年11月16日（火）午後1時30分から
場 所：県行政庁舎 16階 教育委員会会議室

1 出席点呼

2 開会宣言

3 第808回教育委員会会議録の承認について

4 第809回教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告（一般事務報告）

地方機関職員の交通事故に係る和解について

（総務課）

6 議 事

第1号議案 職員の人事について

（教職員課）

7 課長報告等

（1）教育・福祉複合施設整備事業の進捗状況等について

（教職員課）

（2）今後の拓桃支援学校について

（特別支援教育室）

（3）平成23年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査について

（高校教育課）

（4）宮城球場ネーミングライツ契約の更新について

（スポーツ健康課）

8 資 料（配付のみ）

（1）基本的な生活習慣定着促進パンフレット「明日のキミはキミがつくる！」について

（教育企画室）

（2）平成23年度宮城県立特別支援学校の高等部・専攻科入学者選考要項等について

（特別支援教育室）

9 次回教育委員会の開催日程について

10 閉会宣言

第 8 0 9 回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日（火） 午後 1 時 3 0 分から

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 大村委員長，佐々木委員，勅使瓦委員，佐竹委員，青木委員，小林教育長

4 説明のため出席した者

高橋教育次長，吉田総務課長，鈴木教育企画室長，菅原福利課長，後藤教職員課長，熊野義務教育課長，菊池特別支援教育室長，氏家高校教育課長，雫石施設整備課長，山内スポーツ健康課長，西條参事兼生涯学習課長，後藤文化財保護課長ほか

5 開 会 午後 3 時 1 0 分

6 第 8 0 8 回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 | （委員全員に諮って）承認する。

7 第 8 0 9 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

委 員 長 | 佐々木委員及び佐竹委員を指名する。
本日の議事日程は，配付資料のとおり。

8 教育長冒頭報告

教職員の不祥事について

審議に入る前に一言，御報告申し上げます。

前回の委員会においてもお話を申し上げたが，教職員による不祥事の頻発を受け，10月21日付で，教育長名で全ての県立学校等に服務規律の徹底についての通達を発出するとともに，教職員一人ひとりにあてた緊急メッセージの送付を行った。これらについては，各市町村教育委員会にも写しを送付し，服務規律の徹底を喚起していたところである。

しかしながら，誠に遺憾なことであるが，10月31日には小学校校長が酒気帯び運転容疑で，また11月11日には小学校教諭が恐喝未遂容疑で，それぞれ逮捕されるという事態が発生した。小中学校の教職員に関する服務監督の権限と責任は市町村教育委員会にあるとはいえ，県教育界が一丸となって綱紀肅正に取り組んでいる中，このような事件が重なったことは痛恨の極みであり，県民の皆様と宮城の学校教育の歴史を築いてきた先人の皆様に，誠に申し訳なく思っているところである。

このような状況を受け，県教育委員会として速やかに，市町村も含めた危機意識共有のための追加的な対策が必要であると考え，11月1日及び12日に，緊急の教育事務所長会議を開催したものである。この中で，各市町村教育長に対し，早急に，従来の各校長を通じた指導ではなく，自らが直接その服務監督下にある全ての教職員に，服務規律の徹底を指導するよう要請したところである。

また，県立学校についても，昨日開催された副校長・教頭会議において，私から直接，服務規律の徹底について重ねて指示したところであり，さらに来週の26日には，すべての県立学校長に対し，私から改めて指示することとしている。

一連の不祥事のうち，一部の事案については，本日の議案の中で処分について御審議をいただくものである。児童生徒の指標となるべき教職の重要性に鑑み，不祥事には厳しく対処していくとともに，教員採用の

あり方も含め、中長期的な視点に立った教員の資質向上策についても、今後あらゆる角度から検討し、必要な措置を講じることで、学校教育に対する信頼回復に全力で取り組んでまいりたい決意であることを報告申し上げます。

委員長 大変な問題が連続しており、憂慮しているところである。先般、11月8日に開催された県教育委員と市町村教育委員が集まった「教育懇話会」の席では、元々の議題に加え、教職員の服務問題、最近の憂慮すべき状況について、「一緒に努力をしていこう。」ということ話し合ったところである。

しかしながら、その後も引き続き事件が発生しており、大変遺憾に思っているところである。市町村立小学校の教職員の服務監督権は、基本的に市町村が有していることから、県教育委員会と市町村教育委員会が連携をとり、適切な取り組みをしていく必要があると考えるものである。

それから、以前から取り組みを進めてきている教育現場の視察について、義務教育の学校現場を見るということ厚くしたいと考えており、県教育委員会の私たちとしても、学校現場の生の声を吸い上げていきたいと思う。

心ない教職員が引き起こす不適切な事件によって、ほかの多くの教職員と、子どもたち、父母の方々、そして地域の方々との間の信頼が失われつつあることを非常に憂慮している。このような事態にあっては、教員同士が団結し、自分たちの仲間がそのような問題を起こさないよう力添えをいただきたいと考えるものである。教育委員の我々としても、是非、対策のお手伝いをしたいと考えており、現場の声を聞き、一緒に進めていきたいと思っている。

教職員の不祥事が、あまりにも多く、そして続発していることについて、その中には、若い教職員のほかに、40代や50代というベテランクラスの教職員が、事件を起こしていることが多いということも踏まえ、一つ一つの事案をしっかりと吟味し、その対応策を考えなければならないと考えており、その点について事務局にもよろしく願いたい。

9 秘密会の決定

教育長報告（一般事務報告）

地方機関職員の交通事故に係る和解について

議 事

第1号議案 職員の人事について

委員長 「教育長報告」及び「議事」については、非開示情報が含まれていることから、審議については秘密会としてよろしいか。

（委員全員異議なし）

この審議について秘密会とする。秘密会での審議は、次回教育委員会の開催日程決定後に行う。

会議録は別紙のとおり。（秘密会のため非公開）

10 課長報告等

（1）教育・福祉複合施設整備事業の進捗状況等について

（説明者：教職員課長）

「教育・福祉複合施設整備事業の進捗状況等について」、御報告申し上げます。

教育・福祉複合施設整備事業については、昨年7月にみやぎ教育福祉パートナーズ株式会社との特定事業契約の締結以降、基本設計計画を開始し、今年度も自主設計の協議など、事業を進めてきたところである。9月から建築確認申請の手続きに入り、12月には、当初の予定どおり建設工事を開始できる見通しとなったことから、御報告をさせていただくものである。

まず、実施設計の概要について、資料の2ページを御覧願いたい。

1. 事業地の概要は、名取市の下増田臨空土地区画整理事業地内で、仙台空港アクセス鉄道的美田園駅の北東側、敷地面積は28,000㎡である。

2. 施設の概要は、延床面積が21,325.53㎡であり、総合教育センター、通信制独立校（仮称：宮城県美田園高等学校）、子ども総合センター、中央児童相談所、中央児童相談所一時保護所、リハビリテーション支援センターが入居する予定である。その他、玄関等の共用スペースや附帯施設については、記載のとおりである。

今後の想定スケジュールは、今月27日に起工式を開催し、12月から建設工事を始め、平成23年12月に工事が完了する予定となっている。平成24年1月には各種検査及び試運転などの調整を行った上で、同年2月20日に施設の引渡しを受け、4月から施設の供用を開始する予定としている。

今後とも、教育・福祉複合施設整備事業については着実に推進していきたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑) | 質疑なし。

(2) 今後の拓桃支援学校について

(説明者：特別支援教育室長)

今後の拓桃支援学校について、御説明申し上げます。資料は別冊で「宮城県拓桃医療療育センターの整備のあり方について」となる。

拓桃支援学校は、昭和30年9月に拓桃医療療育センター、当時は「整肢拓桃園」と称しており、その開設と同時に「秋保村立湯元小学校・同秋保中学校拓桃園分校」として設置されて以来、同センターに入所する児童生徒が、治療や訓練を受けながら学習するための学校として開校されたものである。

一方、隣接する保健福祉部所管の同センターは、児童福祉法に基づく肢体不自由児施設であるとともに、医療法に基づく病院であり、肢体不自由児に対する医療・療育を提供する場として、昭和30年に設置されている。その後、昭和47年の全面改築、昭和61年の大規模改修工事を経て現在に至っているが、現在の施設は、最近の医療環境等の変化に対応したつくりになっておらず、また老朽化も著しく、施設運営に支障をきたしていることから、その建替えが課題となっていたものである。

そこで、本年4月に外部委員からなる「宮城県拓桃医療療育センターあり方検討懇話会」が設置され、これまでに計6回、今後の同センターに期待される役割や機能、施設規模、建設地等について検討が行われ、今回、同懇話会において配付した報告書が取りまとめられ、11月4日に知事に提出されたものである。

同センターの整備に関しては、宮城県立こども病院との一体的整備を前提として建設することが望ましいとの提言が出されており、さらに、報告書の中では、「拓桃支援学校の併設整備等」や、「隣接する宮城広瀬高校敷地を含めたあらゆる敷地確保の可能性についての検討」などの方向性が記載されているものである。

このことを受け、去る11月11日付で保健福祉部長から教育長に対して、本報告書についての意見を求められており、本日、今後の対応の方向性について御報告申し上げます。

まず、報告書の中における教育庁関連の記載箇所については、12ページ中段(3)に、先ほど御説明した拓桃支援学校の開校に係る歴史的経緯が記載されている。次に、19ページの表14の「必要とされる施設の規模等」の一番下段に、「拓桃支援学校については、同センターと併設整備」という記載されている。次に23ページの下段にある表17の「各部門配置想定模式図」にも、拓桃支援学校の併設整備が記載され

ている。また、現在、県立こども病院内にある、病弱児を対象とする西多賀支援学校分教室についても、(2)の「施設等の共用可能性」の中で、「拓桃支援学校に移転することが想定される。」と記載されている。

さらに24ページの同センターの「十分な敷地面積と療育環境の確保」の中で、「宮城広瀬高校の敷地については学校施設が存在するが、現在の教育環境が損なわれないことを前提として、宮城広瀬高校や県教育委員会等の理解が得られるよう、十分に協議することが必要である。」と記載されているものである。

以上が、当該報告書における教育庁関連部分の記載箇所となり、それに対しての意見を保健福祉部から求められており、教育委員会として、次のように対応したいと考えている。

まず、拓桃支援学校の拓桃医療療育センターとの併設整備に関しては、異議がないものとして承諾すること。また、宮城広瀬高校の敷地に関しては、現在の宮城広瀬高校の教育活動に支障をきたさないよう、代替施設等の整備を確実に行うことの条件を付して承諾することとしたい。

拓桃医療療育センターは老朽化が著しく、施設運営に支障をきたしているため、県立こども病院と一体的整備を行うとのことであり、同センターに入所している児童生徒が安心して適切な教育を受けられる環境を確保するため、併設する拓桃支援学校についても、共に移転整備を行う方針で進めていくものである。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)
佐 竹 委 員
高 校 教 育 課 長

宮城広瀬高校の敷地の一部が、新しい拓桃医療療育センターの敷地に使われることで想定される教育活動上の支障は、何が考えられるのか。

同センターの敷地予定地として想定される宮城広瀬高校の敷地には、現在、柔剣道場、プール、弓道場が設置されており、その移設や移転等を行い、教育活動の保障が必要であり、併せて、それらの移設先で、また何らかの支障が出ることとなれば、その代替保障をすすめ、授業、教科外の部活動等を含む教育活動に支障が出ないように対応してもらう必要があると考えている。

(3)平成23年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査について
(説明者：高校教育課長)

平成23年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査について、御説明申し上げます。
この第1回の予備調査は、昨年度から全県一学区の下で高校入試が実施されることを踏まえ、11月段階での志願状況の概数を把握することで、受験生の高校選択及び中学校の進路指導等の参考に資してもらうことを目的として、今年、11月4日(木)から11月9日(火)にかけて実施したものであり、資料は4ページから12ページまでとなる。

最初に4ページの1.総括について、そのD欄の予備調査の倍率は、今回は1.20倍であり、昨年度から0.03ポイント減少しているが、これは、中学校卒業予定者が昨年より784名減少していることなどが、倍率が下がった理由として考えられる。

2.地区別及び定時制課程の志望状況については、4「仙台南」地区が、昨年同期と比べて0.01ポイント増加して1.62倍ともっとも高く、2番目となる5「仙台北」地区は、逆に0.01ポイント減少して1.42倍となった。倍率が上昇したのは「仙台南」地区のほか「石巻」「栗原」地区で、中学校卒業予定者減のために全体の倍率が下降したこともあり、前年度に比べて倍率が若干下がった地区が多くなっている。

5ページ以降については、各高校の出願倍率一覧となっている。5ページの1、県内唯一の看護科である白石高校看護科、14の仙台第一高校、17の仙台向山高校普通科は、いずれも高い倍率となった。

また、6ページの40の古川高校、7ページの60の石巻高校など、各地域の拠点校の倍率が比較的高くなっており、それぞれの地域で、拠点校の取り組みが支持されているものと考えている。

9ページから11ページは全体の概況である。志願倍率の高い学校や、学級減等を行う学校等の状況をまとめたものである。

12ページには、地区間の志願状況を示している。1.従来の通学区域における地区外志願者の割合は、昨年度の12.2%から今年度の12.9%と微増している。2.中部地区における志願状況については、(1)(2)のとおり、南から北への志願者が増加しているものである。次に、3.中部地区と中部地区以外の地区間の志願状況については、(1)のとおり、中部地区以外の地区から中部地区へは、昨年度より30名多く志願しているが、(2)を見ると、仙台市内の高校に志願した生徒の増は2名であり、通学距離等も考えて、隣接する地区間において生徒の選択幅が若干拡大したものと考えられる。

今回は1回目の予備調査であり、今後、地区間の志願状況が若干変化していく可能性もあるが、第1回目のこの調査では、昨年度とほぼ同じ状況になったと考えている。

11ページの . 今後の日程については、第2回目の予備調査を1月13日(木)から1月21日(金)までの間で実施するもので、推薦入試、一般入試の日程についても、記載のとおりである。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐々木委員

総括として、大きな変化は認められなかったということだと思うが、特に志願者数の減少が目立った学校や地域という観点では、どのような状況だったのか。

仙台第一高校や仙台南山高校は倍率が高くなり、北から南への志願者の移動や中心部への移動があまりなかったという説明だったが、仙台市近郊以外の地域、県北や県南、気仙沼地域で、志願者の減少が目立ったところはなかったのか。

高校教育課長

総じて見ると、倍率が1倍を切っている地域は、例年、その傾向が続いている。4ページの2.地区別の一覧表を御覧願いたい。例えば、「南部地区」では、昨年度の予備調査では1.00倍だったが、今回は0.95倍になり、志願者数自体も1,683人から1,565人に減っていること。「北部地区」では、昨年度は0.97倍だったが、今回は0.93倍となっていることなど、人口減少地域、過疎地域とされているところで倍率が低下している傾向にある。

佐々木委員

地域の人口数と出願者数の減少を関連づけるべきではないと考えるものである。人口ということであれば、どの地域でも減少する可能性はあることから、出願者数の減少傾向とは、志願する子どもたちの動きの微妙な変化と捉える視点が必要ではないかと思われる。

教育委員会として、全県一学区を実施するに当たっては、一極集中化や地域の荒廃、過疎化ということが一番懸念したのであるから、特定の地域で出願者数が減少していく傾向があれば、いずれ雪崩的に減っていく可能性があり、その微妙な兆しとして慎重に捉え、その学校や地域に何らかの「てこ入れ」をする必要を考えていかなければならないのではないかと、私は思っている。

短期間で一気に、集中化が起きるのではなく、長い期間を経て、そのような流れをつくってしまう可能性が十分にあると思うので、今回、減少の兆しが見える地域は、学校の活性化なり、地域の人たちの動き、学校の選び方などについて十分配慮が必要ではないかと考えたところである。

高校教育課長

今回は第1回志願者予備調査であり、倍率の低かった学校等については、これまでも第2回予備調査、本出願と経過していくと、出願倍率を持ち直す傾向があるので、慎重にその推移を見ていきたいと考える。

なお、委員から「てこ入れ」という話を受けたが、地域の単なる人口減少ではなく、

学校の存続に関わる部分でもあることから、その点も踏まえ、各高校と相談しながら、全体を慎重に見て、どのような対応が可能か考えていきたい。

勅使瓦委員

この結果を見て、心配になったことがある。いまの高校生の高校卒業後の状況を見ると、就職することが非常に厳しく、しばらくはこの状況が続くと思われる。そういう点を考えると、進学希望の高校としては、次の大学進学が視野にあり、高校の3年間でそこを目指してしっかりと学べるころの倍率が高くなっており、どちらかと言えば、現時点では、大学進学を選ぶことが難しい高校への希望が、極端に少なくなっている印象を受ける。前年度と比べてもそのような印象である。そう考えると、当然、特色を出して頑張っている高校、進学で頑張っている高校には、志願者がますます集中し、なかなか特色を出せない高校には、志願者がなかなか集まらないという傾向が、全県一学区の2年目にして出てきているのではないかと感じている。

この第1回予備調査というのは、本当に入りたい高校への志願傾向が高く、第2回予備調査、本出願となると、本当に入りたい高校というよりは、自分の成績等に合わせた高校を選ばざるを得ないという部分も出てくると考える。そういう点から、この第1回予備調査の結果は、高校側としてきちんと受け止めなければならないと考える。正直言って、出願倍率の低い高校というのは、受検者となる中学生、その保護者から見ると魅力のない高校と考えざるを得ないのではないかと心配するところである。

そこを踏まえて、その地域に本当に必要な高校であれば、県教委としてその地域にある学校を盛り立てていく必要があると考える。先ほどの佐々木委員の話の部分について、真剣に取り組んでいくことをしないと、定員割れの先には、将来構想の中における高校の廃止ということにつながってってしまう。

さらに、各高校における特色というものを明確に打ち出していくということを早急に行う必要があるのではないかと考える。全県一学区の本来の目的である「全ての高校が良くなっていく。」という部分から取り残されている高校が出てきている感じであり、今回の調査結果を見て、そこに大きな不安を感じたところである。

高校教育課長

各高校については、特色づくり支援という形で、これまでも色々な取り組みをしてきたところであるが、今後とも、魅力ある高校づくりの支援事業等を通して、各高校の特色づくりや魅力の発信についてすすめていきたい。

各高校では、自校の特色をアピールできるよう「キャッチフレーズ」を掲げており、各高校のホームページなどでも紹介しているところである。また、オープンキャンパス等については、全ての高校で取り組んでおり、各地区の高校説明会と併せて魅力を発信し、その良さが中学生にも理解してもらえるよう、今後とも支援を行っていきたい。

(4) 宮城球場ネーミングライツ契約の更新について

(説明者：スポーツ健康課長)

宮城球場のネーミングライツ契約の更新について、御説明申し上げます。資料は13ページとなる。

現在の宮城球場のネーミングライツ契約の内容については、資料の【参考】欄に記載のとおりである。

現在の契約企業である日本製紙株式会社から8月末に契約更新の申し込みがあったことから、教育委員会広告審査委員会にその審査を諮り、その結果、日本製紙株式会社との契約を更新することに決定したものである。

施設名称は、「日本製紙クリネックススタジアム宮城」となり、契約金額は、1年当たり2億円(消費税別)で、契約期間は、平成23年1月1日から平成25年12月31日までの3年間となる。

これまでの3年間、多くの方々に親しまれてきた「クリネックススタジアム宮城」の名称に「日本製紙」

の社名を冠し、今後も継続することになったものである。現在、県と楽天球団、日本製紙の3者で、12月の契約更新締結に向けて事務手続きを進めているところとなっている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐々木委員
スポーツ健康課長

会社名を冠するというので、看板類について全て書き換えということになるのか。球場の看板類は、スポンサー企業の費用負担で書き換えることとなる。また、道路案内板やその他の広告等については、今後、協議を行いながら対応するものであるが、基本的には、スポンサー企業による費用負担の方向で考えている。

佐々木委員

例えば、一般の事業者がスタジアムの呼称を入れたパンフレット等を作成する場合には、社名を冠しなければならない義務関係は発生するのか。報道の場面等で「Kスタ」を伝えるときに、“日本製紙クリネックススタジアム宮城”と正式に呼称しなければならないのかということである。

スポーツ健康課長

スポンサー企業とすれば自社名を出したいというのはもちろんのことであるが、このネーミングライツについては「愛称」であり、これまで親しまれてきた呼称を妨げないということなので、スポンサー企業の下承を得ているところである。

ただ、宮城県が、外に情報を発信するときには、「日本製紙」を冠した呼称を使用していく対応とするものである。

1.1 その他

教育長冒頭報告を受けて

(佐々木悦子委員発言)

教職員不祥事の件について、これから対応策をとっていくというところで一言お願いがある。

何度も話題にはなっているが、学校現場にいる先生方のほとんどは一生懸命に職務に当たっており、立派に仕事をしている方々が圧倒的に多いのは明らかである。その先生方の士気とやる気をさらに高めるということについても、是非お願いしたい。綱紀肅正ということは、もちろん大切なことであるが、先生方一人ひとりのプライドなり、職業意識を高めていく方向での対応策についても、よろしくお願いしたい。

1.2 次回教育委員会の開催日程について

委 員 長

次回の定例会は、12月15日(水)午後1時30分から開会する。

1.3 閉 会 午後3時10分

平成22年12月15日

署名委員

署名委員